

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が29,116件（58.2%）と最も多く、来所相談は6,917件（13.8%）となっている。
 なお、令和5年度から開始した「東京都LINE電話労働相談」による相談件数は5,185件（10.4%）であった。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	LINE電話	出 張
50,003件	6,917件 13.8%	29,116件 58.2%	5,185件 10.4%	960件 1.9%
	遠隔	オンライン	そ の 他	
	4件 0.0%	456件 0.9%	7,365件 14.7%	

各欄下段は構成比（%）

- ・「出張」は、街頭労働相談などで担当職員が出張して受けた相談。
 - ・「その他」は、ファックス・郵便などによる相談。
 - ・「遠隔相談」は、多摩地域の自治体等5か所に設置の「テレビ会議システム」を用いて受けた相談。
 - ・「オンライン相談」は、WEB会議システム（Zoom）によりオンラインで受けた相談。
- ※ 遠隔相談、オンライン相談の詳細は、TOKYOはたらくネットを参照ください。

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約18分となっており、30分未満の相談が全体の8割強を占める。所要時間が1時間以上に及ぶ相談は約7%である。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
50,003件	40,587件 81.2%	6,140件 12.3%	3,276件 6.6%

各欄下段は構成比（%）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜日から金曜日の平日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」及び「東京都LINE電話労働相談」による電話相談に加え、労働相談情報センター（飯田橋）及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・上位3項目 夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			上位3項目（総項目数8,893件）		
	労働者	使用者	その他	職場の嫌がらせ	退職	労働契約
4,966件	4,399件 88.6%	507件 10.2%	60件 1.2%	1,300件 14.6%	921件 10.4%	834件 9.4%

各欄下段は合計に占める構成比（%）

各欄下段は総項目数構成比（%）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、労働相談情報センター（飯田橋）と多摩事務所に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	その他
2,018件	1,964件 97.3%	32件 1.6%	22件 1.1%	306件 15.2%	1,615件 80.0%	34件 1.7%	63件 3.1%

各欄下段は合計に占める構成比（%）